注記事項
貸借対照表関係
1　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額
29,897,129,399円

⑴　退職給付債務及びその内訳　（単位：円）

	平成20事業年度
⑴　退職給付債務	△　39,182,241,544
⑵　年金資産	9,285,112,145
⑶　未積立退職給付債務⑴＋⑵	△　29,897,129,399
⑷　会計基準変更時差異の未処理額	0
⑸　未認識数理計算上の差異	0
⑹　未認識過去勤務債務（債務の減額）	0
⑺　貸借対照表計上額純額⑶＋⑷＋⑸＋⑹	△　29,897,129,399
⑻　前払年金費用	0
⑼　退職給付引当金⑺－⑻	△　29,897,129,399

⑵　退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成20事業年度
⑴　勤務費用	2,127,224,722
⑵　利息費用	552,508,756
⑶　期待運用収益	0
⑷　過去勤務債務の費用処理額	0
⑸　数理計算上の差異の費用処理額	3,191,252,977
⑹　その他（厚生年金基金加入者掛金）	△　403,894,599

⑶　退職給付債務などの計算基礎

		平成20事業年度
⑴　割引率	退職年金	2.0%
⑵　退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
⑶　数理計算上の差異の処理年数		1年
⑷　その他（会計基準変更時差異の処理年数）		1年

2　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額
871,558,542円

3　固定資産減損関係
⑴　減損を認識した固定資産
ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。　（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期損益外減損損失額	当期末損益外減損損失累計額
旧八王子国際センター	研修員宿泊施設	東京都八王子市	土地	522,376,000	211,078,365	211,078,365
旧中部国際センター		愛知県名古屋市	建物	117,589,219	117,589,219	117,589,219
			構築物	519,000	519,000	519,000
			土地	452,715,000	26,715,000	26,715,000
甲南本山コーポラス507号室	職員住宅	兵庫県神戸市	建物	824,250	275,100	1,834,725
須磨一の谷グリーンハイツG－305号室		兵庫県神戸市	建物	512,925	193,200	517,312
			土地	2,380,200	542,325	1,063,125
湘南長沢グリーンハイツ1－1－208号室		神奈川県横須賀市	土地	7,382,000	734,380	734,380
南海神団地2－201号室		千葉県船橋市	建物	362,558	362,558	362,558
			土地	8,732,000	5,260,595	5,260,595
南海神団地2－301号室		千葉県船橋市	建物	362,557	362,557	362,557
			土地	8,732,000	5,379,650	5,379,650
電話加入権	電話加入権	東京都渋谷区	電話加入権	6,299,300	1,217,050	7,107,200

イ　減損の認識に至った経緯
旧八王子国際センターについては、全国内機関を対象とした「総合的あり方調査」の結果を踏まえ、平成16年度において使用しないという決定を行い、平成19年3月をもって閉鎖しました。平成18年度において建物及び構築物の帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当事業年度では土地の帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を損益外減損損失累計額として資本剰余金の控除項目として計上しております。
旧中部国際センターについては、中部圏における研修事業、市民参加協力事業の拠点として整備するため、平成15年度から始まる中期目標期間における「中期計画」に建替えの計画が示されたため、使用しないという決定を行っております。当事業年度である平成21年2月に新中部国際センターの引渡を受け、同年3月に業務を開始しており、一方で旧中部国際センターは3月末以降、その利用が見込まれないことから、減損の認識を行っております。なお、減損損失の測定に当たっては、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を損益外減損損失累計額として資本剰余金の控除項目として計上しております。
職員住宅5戸については、平成19年度から始まる中期目標期間における「第二次中期計画」に基づき、2戸（甲南本山コーポラス507号室及び須磨一の谷グリーンハイツG―305号室）については平成19年度に、上記以外の3戸（湘南長沢グリーンハイツ1－1－208号室及び南海神団地2－201、301号室）については平成20年度において使用しないという決定を行いました。当該決定に伴い、平成21年2月に売却の入札を実施した結果、いずれも売却の入札が不調に終わったため、平成21年度以降に売却を予定しており、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を損益外減損損失累計額として資本剰余金の控除項目として計上しております。
電話加入権については、休止回線が増加したため、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を損益外減損損失累計額として資本剰余金の控除項目として計上しております。また、前事業年度以前からの継続休止回線については、引き続き減損を認識し、回収可能サービス価額までの減額を行っております。